

# 仕 様 書

## 1 業務名称

西消防署平和出張所融雪機交換修繕業務

## 2 業務場所

西消防署平和出張所（札幌市西区平和2条3丁目1番1号）

## 3 履行期間

契約締結日から令和6年12月20日まで

## 4 業務対象設備（別図参照）

㈱大仁サービス 業務用融雪機 SP-55DX

## 5 業務内容

西消防署平和出張所に設置されている、上記4業務対象設備を㈱大仁サービス 業務用融雪機 NSP-55DX に交換修繕し、試運転調整を行うこと。

なお、その他業務内容については下記(1)～(5)のとおり。

- (1) 新設融雪機は既設融雪機と同じ場所に設置すること。また、撤去及び設置に伴い掘削したアスファルトは融雪機設置後、現状復旧すること。
- (2) 排水管及び油配管は既設配管と接続し、接続試験を行うこと。
- (3) 制御盤を交換及び既設配線と接続し、接続試験を行うこと。
- (4) 業務内で生じた発生材は適切に処分すること。
- (5) 「炉・厨房設備設置変更届出書」を2部、添付書類を添えて、札幌市西消防署予防課へ届け出ること。また、届け出た届出書の写し（受付印あり）を委託者に提出すること。

## 6 提出書類

提出書類	提出部数	提出期限
作業計画書	1部	作業実施前
完了届（本市指定様式）	1部	業務完了後すみやかに
業務報告書	1部	業務完了後すみやかに
業務写真	1部	業務完了後すみやかに
炉・厨房設備設置変更届出書	1部	業務完了後すみやかに

## 7 その他

- (1) 受託者は、作業方法について事前に委託者と打合せを行い、本市職員の業務への影響が最小限となるよう考慮すること。
- (2) 受託者は、作業日程について事前に委託者と打合せを行い、作業計画書を提出すること。
- (3) 作業日時は、原則、土日祝日を除いた平日で、8時45分から17時15分までの間で行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に伴い官公庁等に対する手続き及び協議が必要になった

場合は、適宜、委託者と協議して手続き及び協議を行うとともに、必要な経費を負担するものとする。

- (5) 本仕様書に定めのない事項については、国土交通省の技術基準「公共建築改修工事標準仕様書」に準じて行うこととし、委託者、受託者双方協議のうえ決定する。

## 8 問合せ先

札幌市消防局総務部施設管理課 担当：大平  
札幌市中央区南4条西10丁目 (Tel 011-215-2030)  
E-mail : [shisetsu.shobo@city.sapporo.jp](mailto:shisetsu.shobo@city.sapporo.jp)